2026年3月26日

各位

株式会社ATRA
株式会社エスグラントコーポレーション
株式会社シティインデックスファースト
野村絢

株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2026年3月25日付けリリース「株式会社エスグラントコーポレーションによる大量保有報告書提出に関する一部報道及び同社らに対する質問書兼要請書の送付に関するお知らせ」に対する弊社らの考えについて

株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下「フジ・メディア」といいます。）の2026年3月25日付けリリース「株式会社エスグラントコーポレーションによる大量保有報告書提出に関する一部報道及び同社らに対する質問書兼要請書の送付に関するお知らせ」（以下「本件リリース」といいます。）に対する弊社らの考えを以下のとおりお知らせいたします。

1　本応募契約締結後に、フジ・メディアの清水社長が村上世彰に対して、同契約の当事者以外の者によるフジ・メディア株式の買付けは同契約によって妨げることはできないことを認めていました。にもかかわらず、今般、フジ・メディアは、株式会社ATRA（以下「ATRA」といいます。）によるフジ・メディア株式取得が同契約に違反するかのような誤ったリリースを行い、質問書兼要請書を弊社らに送付しました。このように、フジ・メディアの経営陣が同社の株主価値向上に集中するのではなく、多額の弁護士費用を支出して株主価値を毀損する対応を行っていることは誠に遺憾です。なお、私どもは清水社長がフジメディアの株主価値向上について邁進いただいたことは感謝しております。しかしながら、外部の弁護士に対するコントロールができていないように見受けられることは大変残念です。

２　弊社らはフジ・メディアの株主価値向上に資する取り組みに賛同し、応援する意向を有しております。

この点、フジ・メディアの株価は同社が2026年2月3日に一連の資本政策等を公表して以降、同年3月上旬以降の資本市場における混乱の中においても、当該公表直後と比較して 5%以上高い水準で現時点では推移しています。これは、一部報道機関において、フジ・メディアが都市開発・観光事業を営む株式会社サンケイビルの出資持分について1次

ビッドを2025年5月中旬をめどに受け付ける見込みであるとの報道がなされたからであると考えております。ATRAも都市開発・観光事業について3,500億円での買取意向表明を提出いたしました。なお、シティインデックスファーストらは、フジ・メディアに対して、都市開発・観光事業の完全売却を達成してから株式を売らせてほしいと何度も伝えていましたが、フジ・メディアがシティインデックスファーストらが応募契約の締結に応じない限り都市開発・観光事業の売却をコミットすることはできないと頑なに拒絶したため、全ての株主のために本応募契約を締結したに過ぎないのです。

3　一方で、本件リリースに対する当社の見解は以下の通りです。

ATRAによる株式取得と大量保有報告書における記載については、(a) 村上世彰は株価が安くなれば購入する可能性もあるという趣旨の回答をしており、野村絢はATRAその他の本応募契約の当事者以外の者による取得を否定する発言を行っておらず(加えて、村上世彰及び野村絢の発言は本応募契約の内容を構成しません。)、本応募契約はATRAによるフジ・メディア株式の取得を禁じていないこと、(b)ATRAは本応募契約の当事者ではなく株主権の行使が可能であり、本応募契約の当事者が株主権の行使ができないとしても、事実行為としての重要提案行為等は可能であること、③本応募契約の当事者は、フジ・メディア株式の売却を進めていることから、ATRAによる本株式取得及び本大量保有報告書の記載には疑義がなく、本質問書兼要望書による質問及び要請の内容は誤りであって、フジ・メディアは弊社らに対して法的措置を講じる余地はありません。

株式売却については、ATRAによる本株式取得は、本件リリースも認めるとおり、市場で取得したものであって、実質的にもシティインデックスファーストの保有分を引き継いだものではありません。また、本応募契約における売却の意向は、本応募契約の当事者が本応募契約当時保有していたフジ・メディア株式に関するものであって、本応募契約の当事者ではないATRAが取得するフジ・メディア株式は無関係です。

4　弊社らはフジ・メディアが株主価値向上のためメディア・コンテンツ事業の成長戦略および都市開発・観光事業の外部資本導入に対して経営リソースを投下いただくことを期待しており、今回同社が本件リリース及び本質問書兼要望書を作成するためにリソースを浪費していることは、大変遺憾であります。しかしながら、弊社らとしましては、引き続きフジ・メディアの株主価値向上に向けた取り組みの動向を注視するとともに、フジ・メディアとの対話を継続してまいる所存です。

以上